

第 2 次鶴岡市総合計画基本計画

評価調書

(施策の大綱)

地域の振興

令和 5 年 3 月

も く じ

(1) 鶴岡地域		
ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進	1
イ 地域の明日を担う人材の確保・育成	4
(2) 藤島地域		
ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現	7
イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進	11
ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築	15
(3) 羽黒地域		
ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進	19
イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進	22
ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進	24
(4) 櫛引地域		
ア フルーツの里づくりと地域連携による交流人口の拡大	26
イ 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進	32
ウ コミュニティの活性化と安全安心な地域づくりの推進	35
(5) 朝日地域		
ア 中山間地域における定住環境の支援	40
イ 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興	46
ウ 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興	48
(6) 温海地域		
ア あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興	50
イ 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大	57
ウ 農林水産資源のブランド化	61
エ 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備	64

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

藤島庁舎産業建設課エコタウン室

1. 基本計画での 位置付け	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="347 331 446 376">大項目</td> <td data-bbox="446 331 1452 376">7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td data-bbox="347 376 446 421">中項目</td> <td data-bbox="446 376 1452 421">(2) 藤島地域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="347 421 446 474">小項目</td> <td data-bbox="446 421 1452 474">ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(2) 藤島地域	小項目	ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現
大項目	7 地域の振興						
中項目	(2) 藤島地域						
小項目	ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現						
2. 主な施策	① 保有する農業関連資源や有機認証のノウハウなどをフルに活用して、作る人(農家)と食べる人(消費者)双方で地域の農業を支える仕組みを構築し、国内屈指の良質米産地として、地域の物語を付加した産地のブランド化を推進します。						
3. これまでの取組 内容	<p>○作る人食べる人双方で支える地域農業 藤島地域の農業者、農業関係者、団体が一体となり「藤島農産物元気食楽部」を組織し、農家の連携と技術交流を図るとともに、低コスト・省力化技術実証圃を設置し、先進技術の実践と取り組み者数の拡大を図った。</p> <p>また、藤島から発信する産地ブランドとして「藤島元気米」を販売し、地域内外へ優良な米産地であることのPRと流通拡大を図った。</p> <p>このほか、R4に米の食味コンクール開催を予定し、後継農業者の意欲喚起、及び鶴岡産米のイメージアップを図った。</p> <p>○JAS有機農産物・特別栽培農産物の拡大 認証機関があることの強みを生かし制度の普及拡大を図るとともに、日本有機農業普及協会より講師を招聘し、土壌分析による適正な施肥や効果的な抑草方法など、通年の有機栽培技術を学び、地域の農業者に有機農法を広める取り組みを実施した。</p>						
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>これまで藤島地域においては個々の農業者、および作物ごとの生産団体による農業振興が主だったが、藤島農産物元気食楽部が設立されたことにより、農業者が一体となった農業振興を図り、研修や技術実証圃の実施など、効率的な農業経営に取り組めるようになった。</p> <p>また、関係機関も組織に加入することで窓口が一元化し、技術習得から販売まで一貫したサポート体制を構築できた。</p>						
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>本地域では今後さらに稲作の低コスト・省力化を図るとともに、農地の集積・集約化及び大区画化を推進し、農家所得の向上を図る。また、畑作との複合経営については大豆などの土地利用型作物の高品質化を目指すとともに、市独自認証等を活用しながら、付加価値の高い作物を選定し、独自ブランドの開発を目指していく。</p>						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

藤島庁舎産業建設課エコタウン室

1. 基本計画での 位置付け	大項目 7 地域の振興
	中項目 (2) 藤島地域
	小項目 ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現
2. 主な施策	② 農業経営の安定化に向け、枝豆などの土地利用型作物を振興して水田における稲作との複合経営を推進します。また、転換を促進するため、品質向上のための実証圃の設置や、検証した技術の拡散や導入を支援します。
3. これまでの取組 内容	<p>○茶豆ブランドの確立 水田を活用した枝豆等の土地利用型作物について、畑地化に伴う排水対策及び湿害対策を徹底し高品質化を目指す実証圃を設置した。 なお、実証においては、山形大学農学部が推進するスマートテロワール構想を取り入れ、デントコーン、麦、枝豆の輪作を展開し、園芸に適した耕地が出来上がるまで無駄のない持続可能な循環型農業を実施した。</p> <p>○露地ネギの生産振興 複合経営作物として、これまでなかった特別栽培の露地ネギの実証圃を設置した。 藤島農産物元気食楽部と山形デザインアグリが提携して特別栽培のミニネギとして生産から流通までの一連行程を検証した。</p>
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>当地域は、これまでも高収益を可能とする複合経営作物の栽培を図ってきたが、他産地との競合により採算性の確保が困難になっている。</p> <p>また、コロナ禍において外国産野菜の流通が中断し、国内野菜の価格が上がってはいるものの、資材、肥料、燃料等は高騰しており、社会情勢への対応も大きな課題となっている。</p>
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>本地域は、水稻を中心とした経営体系が多く、園芸品目の販売価格が上がらない現状のなかで、安易に面積拡大を図らず、市場の需要を把握しながら、市独自認証特裁など付加価値の高い園芸を推進する。また、実証圃の検証結果をもとに畑作を実践し所得の確保を目指していく。</p>

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

藤島庁舎産業建設課エコタウン室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興
	中項目	(2) 藤島地域
	小項目	ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現
2. 主な施策	③ 学校給食へ新鮮な地元農産物を供給する団体を支援し、地産地消率の向上を図ります。また、食農教育や田んぼの生き物調査などの農業体験学習を通して子どもたちが農業の未来や魅力に関心を持ち、地域への誇りと愛着を育む取組を行います。	
3. これまでの取組 内容	<p>○地産地消の推進 給食へ地場産野菜を提供している地元団体の技術向上研修、及び新規作物の栽培実証を行った。また、保冷库への支援や地元産直施設と連携し、地場産野菜の安定供給を図ることで地産地消率を維持し、農家所得の向上に繋げている。 こうした取り組みが評価され、サンサン・畑の会が、令和3年度学校給食で文部科学大臣賞を受賞し全国の先進事例となっている。</p> <p>○水田による環境保全機能の学習 田んぼの生き物調査を継続して行い、生物の役割や自然資源の有用性を学ぶとともに、有機栽培出前授業の実施など食農教育を通じてふるさと意識の醸成を図った。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>学校給食への地場産野菜の提供については、多品目の野菜を安定的に供給するとともに、需要に応じた野菜の品目及び数量確保が課題となるため、栽培技術の習得と新規野菜の作付け拡大が必要である。</p> <p>また、田んぼの生き物調査については、児童の親世代から農家戸数の減少や農業の機械化が進み、児童が田んぼに入ったり、生物と触れ合う機会が減少している。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>学校給食へ地場産野菜を提供し、地産地消率を向上させるとともに、農業者の所得向上を図る。また、田んぼの生き物調査や有機栽培出前授業を継続し、地域の子供たちに地域農業や自然環境の重要性を啓発し農業の維持・発展を図る。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	藤島庁舎産業建設課エコタウン室
------------	-----------------

1. 基本計画での 位置付け	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2) 藤島地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(2) 藤島地域	小項目	ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現
大項目	7 地域の振興						
中項目	(2) 藤島地域						
小項目	ア 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現						
2. 主な施策	<p>④ 庄内農業高等学校と地域、農業関連団体などが連携して、魅力ある学校づくりを支援します。また、大東文化大学との連携により農産物のPRなどを行い、地域と首都圏の交流を推進します。</p>						
3. これまでの取組 内容	<p>○庄内農業高等学校と地域が連携した事業で地域の魅力を発信 庄内農業高等学校並びに地域、関係団体が連携して加工品開発や農福連携農園活動、農業高校コンテスト等への支援を行った。地域の飲食店や出羽商工会と連携して取り組んだ庄農うどん大作戦はマスコミで紹介され、2021 輝く県民活躍大賞を受賞するなど地域と同校の魅力を広く発信した。</p> <p>○首都圏大学との地域連携の推進 首都圏大学生と農業者が連携し、首都圏イベント等で地域産農産物のPRや販売促進を行ってきたが、コロナウイルスの蔓延により事業が中断している。 R4より首都圏大学生と連携した米のPRプロジェクトを始動し、鶴岡産米の魅力を動画で配信し、販売促進とふるさと寄付金の増加を図る取り組みにシフトしている。</p>						
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>庄内農業高等学校では農産物の栽培や食品加工など実業校として様々な実習に取り組んできたが、生徒数の減少が課題となっていた。また、地域では高齢化と人口減少が進む中で賑わいづくりが課題となっていた。</p> <p>生徒数の減少による庄内農業高等学校の統廃合が検討されたときに、地域が同校の活動を支援することで同校の魅力をアップし、併せて地域の活性化に繋げようと庄内農業高等学校地域連携協議会を平成25年に設立した。</p> <p>首都圏大学との地域連携については、大学生を活用した首都圏における農産物PRが課題となっている。また首都圏イベント等への参加を図るとともに、コロナ等の社会情勢に影響を受けない活動の継続が重要である。</p>						
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>庄農うどん大作戦等の地域と連携した事業に継続して取り組み、情報発信を行うことで、庄内農業高等学校の魅力を高め、同校の存続と地域振興を図っていく。</p> <p>また、首都圏大学との地域連携については首都圏イベントのほか、SNS 等を活用し地域産農産物のPR及び販売拡大を図る。</p>						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	藤島庁舎総務企画課
------------	-----------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興
	中項目	(2) 藤島地域
	小項目	イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進
2. 主な施策	<p>① 東田川文化記念館を含む藤島歴史公園「Hisu 花(ヒスカ)」から始まる地域づくりとして、市民が公園づくりや活用を検討できる場を創出します。また、オフシーズンのイルミネーションの点灯や住民参加の花壇整備などを行い魅力発信に努めます。</p>	
3. これまでの取組 内容	<p>○ふじの花のライトアップとイルミネーション等による魅力発信 ふじの花の開花にあわせたふじのライトアップにより公園の魅力をより一層高めるとともに、ふじの花のオフシーズンにもイルミネーションの設置や地域協働による花壇整備などを行い、公園を核とした地域の魅力発信と交流人口の拡大を図った。</p> <p>○藤島歴史公園「Hisu 花」から始まる地域づくり 公園の活用を通じた地域づくり活動として、「Hisu 花」ワークショップを立ち上げ、市民が公園の活用促進に関われる場を創出し、イルミネーションイベントなど公園の具体的活用策を具現化した。</p> <p>○東田川文化記念館の魅力再発見と活用 東田川文化記念館の歴史的価値の理解を深めるため、施設内の展示の見直しや設備のリニューアルを実施した。また、<u>魅力の再発見を促し、芸術文化活動の拠点として市民が活用しやすい施設にするための「利活用ワークショップ」を開催し、東田川文化記念館利活用計画の策定を進めている。</u></p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>藤島地域は観光資源に乏しく、若者の地域への関りの希薄化などもあり、地域の活力低下が課題となっていた。 また、平成 27 年に藤島のシンボルであるふじの花をテーマとした藤島歴史公園「Hisu 花」を整備したが、ふじが成長過程であり、当面は誘客が難しい状況となっており、隣接の東田川文化記念館も含め、人の流れがまばらで、公園と一体的に誘客を図れる仕組みづくりが急務となっていた。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p><u>今後も鶴岡のイルミネーションスポットとして、Hisu 花を定着させる取り組みを図り、本市へのオフシーズンの誘客に繋げるとともに、公園発のイルミネーション以外の企画も模索する。</u> また、イルミネーションイベントについては、Hisu花ワークショップが主体的に運営しているが、劣化するLEDの更新は引き続き市で支援する必要がある。 <u>東田川文化記念館は R5 年度より国指定史跡となる追い風もあるので施設自体の重要性を更にアピールしていくとともに、市民の意見を取り入れた事業を展開しソフト面の強化も図っていく。また、市民の利活用促進と隣接する藤島歴史公園「Hisu 花」との一体的な魅力づくりを検討していく。</u></p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名 藤島庁舎総務企画課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2) 藤島地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(2) 藤島地域	小項目	イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進
大項目	7 地域の振興						
中項目	(2) 藤島地域						
小項目	イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進						
<p>2. 主な施策</p>	<p>② ふじのまちにふさわしいふじ棚の適正な維持管理を推進するため、地域住民、ボランティアなどの住民の主体性を生かした取組や活動を支援します。</p>						
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>○ふじの管理ボランティア団体等の育成支援 ふじのまちにふさわしい、ふじ棚の適正な維持管理を目的として主体的に取り組んでいるボランティア団体「鶴岡藤友会」へ補助金を交付し支援している。 藤島歴史公園開園時より園内のふじ棚の育成管理指導を受けている静岡県浜松市の(株)環境緑化研究所の塚本こなみ氏のもとへ、新規会員を中心に研修派遣を行い、ふじ管理のエキスパートを養成している。(新型コロナウイルス感染症まん延により、令和元年度を最後に、研修派遣は中止となっている。) <u>公園内の藤棚管理指導の委託を塚本氏へ依頼し、適正管理を図っている。</u></p>						
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>ふじにちなんだまちづくりを推進する藤島地域では、公共施設のふじ棚の管理に取り組むボランティア団体が組織され、平成 23 年に鶴岡藤友会が結成された。 さらに、平成 27 年に開園した藤島歴史公園「Hisu 花」のふじの適正管理を目的に、ボランティア団体と管理協定を締結し、園内のふじ管理を地域協働の取り組みとして実践している。また、<u>専門家からも管理指導を受けながら、ふじの適正管理に努めてきたが、ようやく成長してきたふじに何者かが農薬を散布し、枯死する事件が発生し、令和 2 年 3 月に新たに苗を植栽した。そのため、ふじは成長初期過程であり、鶴岡藤友会の育成管理がますます重要となっている。</u> しかし、ふじ管理技術の向上を目的に実施している静岡県浜松市の塚本氏への研修派遣が、コロナ禍のため令和元年度を最後に中止となっており、技術習得の遅れが懸念される。</p>						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>令和2年3月に植栽したふじは、徐々に成長しているが、まだ生育が安定しないものも見受けられる。一方、除草剤の被害の影響を受けなかったふじは、見ごたえのあるふじに成長しており、ふじの花まつりの会場としても賑わいを見せ始めている。 <u>公園内のふじの育成管理を行っている鶴岡藤友会の会員も令和元年度は 15 名であったが、令和4年度は新たに 2 名増え 17 名となるなど、拡大している。</u> <u>特に成長期のふじの花の管理は、高い技術が要求されることから、管理するボランティア一人ひとりのスキルアップが不可欠となるので、技術を習得するための専門家への派遣事業を継続して実施していく。また、専門家である塚本氏へのふじの育成管理指導委託は、ふじの成長が安定するまで継続する。</u> <u>なお、会員の派遣は、令和元年度からスタートしているが、一巡する令和 6 年まで実施を予定している。その後は、新規会員の増加を見ながら検討する。</u></p>						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

藤島庁舎産業建設課・総務企画課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興
	中項目	(2) 藤島地域
	小項目	イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進
2. 主な施策	③ 市内の伝統芸能の裾野を広げるイベントとして鶴岡伝統芸能祭を開催し、獅子の里「藤島」を発信します。また、伝統芸能の保存伝承にも取り組みます。	
3. これまでの取組 内容	<p>○鶴岡伝統芸能祭の開催 鶴岡市内外の各地に伝承されている「獅子踊り」や「神楽」など、地域の郷土芸能が会する「鶴岡伝統芸能祭」を開催し、伝統芸能のまち「藤島」を発信した。 (R2-3はコロナ禍による中止、R4は雨天による当日中止。)</p> <p>○伝統芸能の伝承支援 藤島地域に伝わる伝統芸能の保存伝承のため、地域の保存会や関係機関団体・有志により結成された「藤島伝統芸能振興協会」の活動に対し補助金を交付した。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>藤島地域における伝統芸能は、5つの獅子舞(踊り)と3つの神楽が保存・継承されている。 課題として、少子高齢化や若者の人口流出により、指導者の高齢化や伝承者の不足、多様化する勤務形態による練習不足などの存続問題に加え、広く市民に対し披露する機会がないなど、伝統芸能が持つ素晴らしさや魅力を伝えきれない状況がある。 また、各保存会の代表者を構成員とする藤島伝統芸能振興協会において伝統芸能の伝承啓蒙の推進、保存伝承に対する補助に取り組んでいる。 コロナ禍の影響で、例年執り行われている奉納を中止せざるを得ない状況が3年続いており、後継者継承への影響が危惧されている。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>鶴岡伝統芸能祭は、地域外からの誘客や、観客の前で郷土芸能を披露する「場」を提供することで出演者の「誇り」・「やりがい」につながり、後継者問題を抱えている各地の伝統芸能団体にも波及効果が期待でき、伝統芸能団体間の研鑽の場とすることができる。伝統芸能を継承していくことは、地域コミュニティづくりに繋がることから、事業を継続していく。</p> <p>藤島伝統芸能振興協会の活動に対し、引き続き補助金を交付し活動の持続につなげるとともに、保存会同士の交流、研修の機会を設け藤島地域全体で伝統芸能の保存継承に取り組んでいく。また、伝統芸能に対する市民の関心・理解をより深めるため、歴史と文化を受け継ぐ保存会の活動を情報発信していく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

		担当部・庁舎・課室名	藤島庁舎産業建設課
1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興	
	中項目	(2) 藤島地域	
	小項目	イ 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進	
2. 主な施策	④ ふじの花の魅力が伝わるお土産品開発に取り組みます。地域内外に発信する「ふじの花まつり」を開催し、ふじをテーマとした観光振興を促進します。		
3. これまでの取組 内容	<p>○ふじの花まつりの開催 地域の資源であるふじの花の魅力を発信する一大イベントとして、ふじの花まつりを開催し、観光誘客を図った。(R2-3 はコロナ禍による中止、R4 は規模縮小で開催。)</p> <p>○ふじにちなんだお土産品等の開発 地域内外から多くの観光客が訪れるふじの花まつりにおいて、ふじに親しみを持ち、楽しめるふじにちなんだお土産品やグッズ等の物産開発に取り組んだ。 ※お土産品は、「ふじの盆栽」を当初検討していたが、R2 に子どもから大人まで幅広い層から喜んでもらえるものとして、地元特産品の米を活用したお菓子の試作品開発に変更し、開発に取り組んだ。 (R2: 東北 DC 向けの受入企画等支援事業を活用し、お土産品の試作を行った。) (R3: まちづくり未来事業・お土産品開発委託料で、1 件のお土産品の試作を行った。) (R4: ふじの花まつりで試作したお菓子を販売した。)</p>		
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>○ふじの花まつりの開催 R4 で 31 回目を迎えたふじの花まつりは、地域の花である「ふじ」を主役としたふじしま独自の観光イベントとして、全国的にも珍しい「ふじの花盆栽展」を中心としている。今後は、観光の目玉となる大藤棚や既存の藤棚の充実を図ることで、一層「ふじの里」として街の賑わいを創出し、地域活性化を図っていく必要がある。また、ふじの花まつり限定品でのおもてなしや花とお菓子等の魅力によるリピーターを増加させていく必要がある。</p> <p>○ふじにちなんだお土産品等の開発 藤島は、観光振興の取り組みが浅く、「ふじの花」による観光振興に注力している。これまでも「ふじ」にまつわるグッズの開発として、ふじの種によるアクセサリ作り等に取り組んできた経過はあるが、商品化されたものはない。ふじの花は見て美しいものであるが、その花を土産品へ活用し、製品化することが困難な素材である。また、R3 に藤島地域菓子店にお土産品開発の案内を行ったが、各店舗からの協力が難しい状況であった。</p>		
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>○ふじの花まつりは、地域の資源である「ふじの花」の魅力を発信する一大イベントであり、市外・県外からの来客も多く、広く鶴岡市や藤島地域を PR できるため、事業を継続していく。</p> <p>○お土産品は、観光協会や地元農家・店舗等と協働し、商品案の方向性を検討し、研修・製造と販売の実践に結び付け、情報発信と販売展開をしていく。</p>		

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	藤島庁舎総務企画課
------------	-----------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2) 藤島地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(2) 藤島地域	小項目	ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築
大項目	7 地域の振興						
中項目	(2) 藤島地域						
小項目	ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築						
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 交通ネットワークの充実や商工業振興につながる社会基盤の整備促進に努めます。また、地域公共交通のあり方や宅地供給の支援など地域のニーズを反映した仕組みづくりを検討し、魅力ある定住地としての環境づくりに取り組みます。</p>						
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>○公共交通空白地域の解消 長年、公共交通空白地域となっていた長沼地区、八栄島地区の交通弱者対策として、東栄地区をモデルとしたデマンドタクシーの導入を目指し、平成31年度、令和2年度と住民ニーズを探る調査事業を実施して、令和3年6月よりデマンドタクシーによる地域主体の地域公共交通を道路運送法第 21 条の許可による実証実験運行という位置づけで導入に至った。 また、路線バス(鶴岡-清川線)が運行されている藤島地区、渡前地区についても、大部分のエリアがバス停から遠く、便数も少ない不便な路線バスよりも地域公共交通の導入を望む声が多いことから、令和3年度に専門家による調査事業を実施し、令和4年度より既存の地域公共交通網を活かした藤島地域全域を網羅する新たな地域公共交通の再編事業に取り組んでいる。</p>						
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>自家用車の普及や少子高齢化による公共交通利用者の減少に伴い、民間事業者の撤退や路線バスの減便が相次ぎ、特に高齢者の交通弱者対策が喫緊の課題となっていた。 そのため、利便性が高く一定以上の利用者を確保している先行する地域の地域公共交通をモデルとしたデマンドタクシーを導入していくことが、交通空白地域の解消に有効であるとともに、効率的な輸送が可能となる。しかし、地域によりニーズの違いがあるため、導入前の正確な調査事業と交通事業者等の利害関係者との十分な調整が必要となる。</p>						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>長年、公共交通空白地域であった長沼地区、八栄島地区にデマンドタクシーを導入し、空白地域の解消が図られたが、まだまだ利用者が少ない状況にあるため、利用拡大を図りながら令和6年度まで実証実験運行を引き続き実施し、その後の本格運行へ繋げる。 <u>また、路線バスエリアであるため、デマンド交通が導入されていない藤島地区、渡前地区でもデマンド交通のニーズが高まっていることから、デマンド導入を視野に入れた専門家の調査事業を令和3年度に実施した。その結果をもとに、既存デマンドを核とする藤島地域全域の新たな交通再編を検討していくこととし、関係機関との調整や地域住民との協議などを進め、令和6年度中に藤島地域全域デマンドを実現する。</u></p>						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

藤島庁舎市民福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興
	中項目	(2) 藤島地域
	小項目	ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築
2. 主な施策	② 子育て世代から定住先として積極的に選択してもらうために効果的な施策について検証していきます。児童館や保育園などの老朽化が進んでいるため、少子化の進展と子育て家庭のニーズを勘案した施設整備を検討し、子育て環境の充実を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>地域振興懇談会や大東文化大学の調査報告等でニーズを把握したところ下記のとおりであった。</p> <p>① 近隣自治体に比べ金銭的支援が手薄(出産祝い金や誕生祝金)</p> <p>② 近隣自治体のように無料で遊べる施設がない(特に冬場)</p> <p>③ 必要とするサービスがあっても経費がかかり利用しづらい</p> <p>鶴岡市全体で取り組む内容で、藤島がモデルとなることは難しい状況である。</p> <p>また、児童館や保育園は老朽化が進んでいるが、大規模改修には市全体の優先順位があるため、危険度緊急度により修繕対応しているが、庁舎の小規模修繕では対応しきれない状況である。</p> <p>藤島地域には、子育て支援センターが2か所あり、遊びや体験、相談事業を行っている。NPO法人「明日のたね」では地域の長沼温泉ぽっぽの湯を活用したお風呂託児を行っているが、この事業支援に加え、企画事業を委託した。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>出生件数の減 園児数の減 学童利用者の増 施設の老朽化</p> <p>児童館 S54 竣工(築43年) こりす保育園 H16 竣工(築18年) くりくり保育園 H5 竣工(築29年)</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>藤島地域教育振興会議で審議されている小中一貫教育等による教育環境整備にあわせて児童館の整備を検討していく。</p> <p>長沼温泉ぽっぽの湯で行っている「おふる託児」に、利用者向けのイベントを合わせて開催し、利用者の拡大を図る。</p> <p>子育てサービスの情報発信や、相談事業や体験事業等のソフト面を強化していく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	藤島庁舎市民福祉課
------------	-----------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興
	中項目	(2) 藤島地域
	小項目	ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築
2. 主な施策	③ 健康でいきいきと暮らせる仕組みづくりとして、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツに打ち込める環境整備や誰もが手軽に継続できるウォーキングなどを取り入れ、住民が楽しみながら運動できる仕組みを検討します。高齢者が生きがいを持って暮らし続けられるよう、社会参加の促進や買物弱者対策を進めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>保健推進委員会や町内会、老人クラブやサロン、婦人会等での健康教室により健康への意識を高めるとともに、藤島地域の健康ウォーキングマップ等で健康づくりの啓発をしている。</p> <p>新たに、健康福祉増進施設となった長沼温泉ぼっぼの湯において、フレイル予防事業でグラウンドゴルフ大会など各種運動や講演会等を企画開催し、高齢者の外出機会を創出するとともに、若者世代も参加するウォーキング大会を開催した。</p> <p>買物弱者対策として想定していたふれあいセンター店舗部分の新たな活用として、鶴岡産品を使用した食品加工品の製造、販売、地域との連携や賑わい創出を計画している㈱出羽マルシェと賃貸借契約を締結した。</p> <p>福祉センターの高齢者お出かけサポート事業により、公共交通などの移動手段がなく、買い物や外出が不便な一人暮らしの高齢者を対象に買物ツアーを実施している。交通弱者対応として新たに長沼・八栄島地区のデマンドタクシーを開始している。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>藤島地域の高齢化率は、温海・朝日地域に次いで高く、39%以上となってきている。後期高齢化率は約 20%と増加している。</p> <p>全5地区にあった老人クラブも、藤島地区と八栄島地区の 2 地区 8 クラブと減少している状況である。</p> <p>藤島地区の体育協会の所属団体は、構成メンバーの高齢化により団体の存続が難しく解散している状況である。(15 団体→11 団体)</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>長沼温泉ぼっぼの湯を、健康福祉の拠点施設として各種健康事業を継続して実施するとともに、スポーツ団体との連携を強化する。</p> <p>デマンドタクシーを活用した入浴セットプランによりぼっぼの湯へ誘導し、同時に直売所での買い物の機会を創出する。</p> <p>老人クラブ等での活動をぼっぼの湯を会場に実施することで、活動の活性化に資する。</p>	

【整理番号 No.632】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

		担当部・庁舎・課室名	藤島庁舎総務企画課
1. 基本計画での 位置付け	大項目	7 地域の振興	
	中項目	(2) 藤島地域	
	小項目	ウ 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築	
2. 主な施策	④ 災害に強いまちづくりを推進するため、共助の基本である自主防災会運営の強化と二次避難所となっている地域活動センターなどの整備、訓練の実施、避難計画の策定などを支援し、地域防災力の充実を図ります。		
3. これまでの取組 内容	<p>○防災資材庫の整備・災害連絡用携帯無線の整備 指定二次避難所である地域活動センターの防災資材が、狭隘な場所に保管されていた状況であったため、専用の防災資材庫を、R1に八栄島、R2に渡前地区地域活動センターに整備した。 またコミュニティ助成事業を利用し、藤島地区自治振興会は災害連絡用携帯無線を整備し、各町内会長からの被害状況の報告を、停電時、電話混雑時でも可能にした。</p> <p>○各自主防災会に、地区防災計画、及び避難行動要支援者個別支援計画の作成を依頼 自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い(共助)について、自発的な防災行動を定める地区防災計画と、災害時の避難の際に支援が必要な方の個別支援計画について、各自主防災会に作成を依頼した。</p> <p>○自主防災組織に関する研修会への案内 県消防学校、市がそれぞれ開催する自主防災組織の指導者研修等を、各自主防災会に案内した。</p> <p>○自治振興会と連携し、「情報伝達訓練・避難所開設訓練」の実施 令和4年度に長沼地区で「情報伝達訓練・避難所開設訓練」を実施し、これで藤島地域5地区を一巡した。</p>		
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>藤島地域には、遊佐町から酒田市東部を経て、藤島地域添川に至る庄内平野東縁断層帯がある。また、藤島川が中心部を、京田川も田園地帯をそれぞれ流れているが、大雨の際にたびたび水位上昇し、その都度避難所が開設されている。さらに、西側には赤川が流れており、ハザードマップによると広範囲が浸水するとされている。</p> <p>このように災害が起きる危険性が高いという背景のもと、自主防災会の強化を目的としているが、現在のコロナ禍で、人が集まらない現状により、計画作成のための集まりや、訓練ができないという課題がある。</p> <p>また、ほとんどの自主防災会の役員が、2年で交替してしまうという課題もある。</p>		
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>○東栄地区自治振興会からは防災資材庫の設置、渡前地区自治振興会からは避難所対応ができる体育館の建設を要望されているが、防災安全課からはどちらも実施困難と回答されている。渡前地区の体育館は今後も引き続き修繕を続けながら、他の方策で可能か今後検討する。</p> <p>○長沼地区の冠水対策として東北農政局より陸上ポンプを借入れしてきたが、令和6年度からは借入れが出来ない可能性が高い。対策として令和3年6月に可搬式排水ポンプ6台を産業建設課で購入したが、今後の運用と非常時に確実に稼働するための維持管理の方法と費用について検討する。</p> <p>○旧藤島町老人福祉センターに毛布やマットなどの防災資材を保管しているが、今後文厚エリア事業で解体した場合に保管場所について検討が必要となってくる。</p> <p>○添川地区の土砂災害警戒区域について、令和5年度以降全的に土砂災害警戒区域の実態調査が必要になると言われており、今後も地元住民及び関係機関と合同巡視による現地確認を進める。</p>		